

近世大坂の「つくりもの」—砂持・正遷宮を中心にして—

相蘇一弘

“Tsukurimono” in Osaka during the Early Modern Period

はじめに

- ①「細工灯籠」と「つくりもの」
- ②急激に増える「つくりもの」
- ③大坂の「つくりもの」の特色
おわりに

【論文構成】

本稿は近世大坂における「つくりもの」について考察するものである。「つくりもの」にはさまだまな定義があるが、ここでは、考察の対象を「祭礼時の出し物としてのつくりもの」と定めることにしたい。

文献に見える近世大坂の「つくりもの」は、正保四年（一六四七）七月、地蔵盆の「灯籠作物」を禁止する、という例が早い。大坂ではこのような「細工灯籠」が、近世を通じて祭礼その他の機会に作り続けられている。また、「攝陽奇観」享保十九年（一七三四）条に「三津八幡正遷宮造りもの多シ」とある様に、大坂では「細工灯籠」以外の「つくりもの」も早くから主に神社の臨時祭礼である正遷宮の際に造られていた。さまざまな材料を用いて動植物・風景等をつくる一式細工で、氏地の町屋のほか往来や橋詰など人目につく場所に飾られたことが一枚摺などの史料で確認できる。

一式細工の「つくりもの」は、寛政年間以降、とくに大坂の乱からの復興期にあた

る天保十年（一八三九）から十数年間がそのピークであった。その様子も、正遷宮で造られること、手軽な材料を用いた一式細工で一回性のものであることは従来通りであるが、単一の造形だけでなく背景を含めた場面を再現したり、飾り場所も屋根の上が選ばれるなど、町をあげての大がかりなものになつていている。また、町人たちは「つくりもの」を造つて楽しんだだけでなく、再現した「つくりもの」の世界のなかで自分たち自身が色々なものに仮装して楽しむようになった。こうして、江戸後期の大坂では正遷宮の「つくりもの」に「動くつくりもの」とでもいべき仮装踊り（「砂持踊り」）が必ずつきものになつたが、これは天保二年の「御救大凌」や、慶応三年の「ええじゃないか」の喧嘩にも繋がる「つくりもの」から生まれた大坂に特徴的な町人文化の展開であった。